

平成25年度離島対策事業協力評価報告書

＜平成26年7月31日実施＞

第三者委員会

No.9	都道府県名：鹿児島県	市町村等名：瀬戸内町				
対象地域：奄美大島地域（瀬戸内町）	世帯数 [※] ：4,677	人口 [※] ：9,874				
事業実施期間：平成25年2月1日～平成26年1月31日	海上輸送を行う者：瀬戸内町から補助を受けた第三者					
10ftコンテナ1基の輸送平均台数：34台	年間の輸送回数：4回					
海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
輸送事業区分：補助事業	引渡実績集計方法：離島市町村等集計方式					
<p>(総輸送距離：527 km、総輸送時間：17.2 hr)</p> <p>輸送距離：中間集積所→搬出港(0km) 搬出港→受入港(517km) 受入港→指定引取場所(10km) 輸送時間：中間集積所→搬出港(0hr) 搬出港→受入港(17hr) 受入港→指定引取場所(0.2hr)</p>						
	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラズ マ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量（台）	1	63	1	38	34	137
交付した助成金額（円）	1,120	44,730	710	54,900	41,480	142,940

※：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 平成21、22、23、24、25、26年度

I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送等）の評価

年間輸送回数4回、コンテナ（10ft）数延べ4基で、コンテナ1基あたり34台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量のほぼ全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 瀬戸内町の責務（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。